

会 議 録

会議の名称	第5回 本荘地域協議会
開催日時	平成18年11月8日(水) 午後3時00分(~5時00分)
開催場所	本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階)
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり
会 議 次 第	
1. 開	会
2. 挨拶	挨拶
	・区長挨拶 ・会長挨拶
3. 事前説明	
4. 全体会	
5. 閉	会
会議の経過	別紙のとおり

会議の経過

第5回 本荘地域協議会

平成18年11月8日(水)

午後3時00分 開会

5時00分 閉会

1. 開 会

2. 挨拶

- ・区 長
- ・会 長

3. 事前説明

事務局より、会の進行方法、今後のスケジュール等について事前の説明

4. 全体会(意見聴取)

ゴシック部：事務局

前段で各分科会担当役員より「意見書(案)」についての説明

第1分科会(住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり)

分科会担当役員

第1分科会から整理・まとめた内容を報告したい。会長から話があったとおり、過去4回、地域協議会を行ってきましたが、特に10月以降は第3回、第4回、第5回と一ヶ月余りの間に3回も皆様のご協力をいただきながら、協議会を重ねてきましたが、皆さんからいただいた意見を全て網羅して「意見書」としてしまうと、どうしても散漫なものになってしまうことが予想されたので、正・副会長会議の中で整理をさせていただいたが、その中でも特に、こういう内容に関して中心的に議論されたのではないかということで、章・項目だてしながら主なものを中心にまとめさせていただいたということをご理解いただきたい。また、第1分科会だけでなく、第2・第3分科会全体の意見に対して、「ここにこれを追加していただきたい。」「この文言をこういう風に修正してもらいたい。」というようなご意見があったら、この協議の中で発表いただき、事務局において、参考のうえ反映いただきたいと考えておりますので、そういう観点で第1分科会の意見を聞いていただきたいのでよろしく願いしたい。

基本的には、皆さんにお渡ししてある資料を基に読み上げながら、若干の補足説明をしたほうが分かりやすいと考えますので、資料をご覧いただきたい。内容的には大きく「行政と住民自治のあり方」と「農業、畜産の振興」の二つの項目に集約させていただいた。

下記は、補足説明の内容

・「行政と住民自治のあり方」について

「1.」については、色々と議論をしたわけであるが、行政協力員制度が今年の9月議会において、旧1市7町の制度を整理していくなかで変更されたわけであるが、まだ周知徹底していないことと、加えて住民自治の原点は町内会の自治であるという議論がなされましたので、それらを踏まえて提案させていただいた。

「3 .」については、各地域協議会の会長の集まる会議は何回かあるようだが、他の地域協議会の会長からも「他の地域協議会の情報が伝わってこないし、色々迷っているところもある。」ことから、地域協議会連絡協議会のような集まりを開催して欲しいという具体的な意見も議長に届けられているようである。

「4 .」については、何度か議論していただいております、皆さんがお持ちになっている総合発展計画を後で振り返っていただければと考えますが、その第2章基本計画にイメージ図があり、それを意識してこの意見を作らせていただいている。私は合併協の委員であったが、合併協の2年間、そしてその後約2年近くが経過しているが、このイメージ図以上には進んでいない。住民自治は大切であり、推し進めようと基本計画には謳われているが、それでは具体的にどうするかについてはほとんど進んでいないということで、地域協議会の中でも様々な意見があるが、行政側の責任ある施策として推し進めていく必要があるのではないかとということで提言をしたところである。

・「農業、畜産業の振興」について

「活力と賑わいのあるまちづくり」は、実は、農業だけではなく、商工業、農林水産業など様々な広い分野を守備範囲としているが、基本的には農業中心の議論が多かったので、今年度においては、ここに絞って意見書を出そうということで、3つほどにまとめさせていただいた。

「6 .」については、由利牛というブランドがあるが、他の地域である大曲や県南や県北においても、由利牛ブランドの頭数は圧倒的に多いと聞いているが、圧倒的に多いとは言っても、家畜市場の統合プランが必ずしも由利本荘に決まるとも限らないという不安があるとのことで、行政とも一体となって由利牛ブランドのためにも家畜市場を意識し発言をしていくべき事を表現した提言である。

以上、7つの項目に整理させていただいたが、この後の意見交換で追加・修正をいただきたい。

第2分科会(健康福祉、環境共生のまちづくり)

分科会担当役員

第2分科会からの提言については、この意見書(案)に詳しく記述になっているので、頭の方、概要を説明させていただきたいと考える。私どもが話し合った中では、基本的には、望む事はたくさんあっても絞り込めないというのではいけないということで、今回の意見書では、この項目に絞って出していこうという前提で進めてきたところである。これ以外にも問題になることはまだまだ沢山ある訳であるが、それは次年度以降の協議会で取り組んでいこうという姿勢、スタンスでいるところである。

今回は、まずは「高齢者、障害者など、すべての人にやさしいまちづくり」を協議テーマとして4つの提言をさせていただいている。公共基盤整備については、まず歩道及びその周辺の整備や小中学校等周辺の街灯などの整備をしていく必要があるのではないかとということである。併せて、まち全体の「まちなみ計画構想」を検討していくようなことが、今後必要になってくるのではないかと。そういう意味では、バランスの取れた「本荘地域」であることが重要になってくるのではないかと考える。次に「組合病院跡地活用」についてであるが、もうまもなく取りかかる予定になっていると聞いているが、その内部とその周辺の整備について盛り込んでいる。「安全安心なまちづくり」については、「 .」に関連してくることであるが、3番目として区画整理事業においても、安全安心なまちづくりについて意見を取りまとめたところである。最後に4番目として、県立大学が設置されているが、誘致した時点と比べて、「まち」と「大学」の結びつきが薄くなっているように感じられるので、大学生がこのまちに住んでいることに対して、も

っと色々と気配りが必要であり、受け入れをしてあげることが大切である。学園都市づくりと言っているが、もっと深く掘り下げて、学生がもっと居心地のいいまち「由利本荘市」にしていくことに配慮すべきではないかということ提言としている。

第3分科会(文化、情報、交流のまちづくり)

分科会担当役員

第3分科会は、非常に幅の広い内容であることから、何をどうすればよいかということをお皆さんから様々意見をいただきながら進めてきた。本日は、本分科会が、どうしてこのようなテーマに絞り込んだか、その理由などについて話をさせていただきたい。1番目の「家庭教育振興策」であるが、今、子供や子供に関わる親に関する本質的な問題が発生している。これがなぜかということ突き詰めていったら、家庭教育に問題があるのではないかとこの所に行き着いたことから、家庭教育の振興策を一つのテーマとして掲げたところである。また、家庭教育は、生まれた時から高齢者に至るまでの全人生に関わる内容を含んでいることから、単に親子だけの問題としてではなく、生涯に関わる問題として総合的に考えていくべきではないかということも、このテーマに取り組んだ一つの理由である。2番目の「学校評議員制度」は明確に規定されたものではあるが、果たしてその目的どおりに機能しているのだろうかという懸念がある。また、いま「地域に開かれた学校づくり」が言われているが、実際にはなかなか具体的には進展していないのではないかと感じる。そこで、地域と学校を結ぶ者は誰かということになると「学校評議員」が大きく関わってくるのではないかと考えたところであり、学校評議員会が設置された当初の目的どおりの効果が発揮される「学校評議員のあり方」を考えたらどうかということになった。3番目の「スポーツ振興策」については、それぞれの地域には単体でスポーツ施設は存在するが、集合(統合)型のスポーツ施設は、(水林以外がある程度多目的であること以外、)存在しない状態であり、是非、その点について検討していただきたいということになった。また併せて、そのような施設へのアクセスについても検討いただきたいという声もあった。4番目の「高度情報通信基盤の整備」については、旧大内のケーブルテレビを全市に普及すべく動いているところであり、全市的な情報の共有化により、将来、新市の一体化が図られるであろうという観点から、加入を促進すべきであるということが話し合われた。また、一人暮らしの高齢者や障害者の為にも、ケーブルテレビは非常に有用な「道具」になるであろうし、安全な生活のための一つの手段としても重要になることから、それに対する各種の支援策についても検討が必要と考えたところである。最後に、5番目の「民俗芸能の保護、保存」では、当地域には多くの伝統芸能はあるものの、その後継者の不足が問題になっている。あるいは、既に埋もれてしまった伝統芸能もあるのではないかと考え、その発掘やその後の保存を考えていく必要があるのではないかと。そのためには、伝統芸能が一堂に会して交歓交流ができる場を造ることによって、民俗芸能の発掘、保存、伝承が可能となるのではないかとこの声もあったことから、テーマとして取り上げ協議をしたところである。

議長

それぞれの分科会において、これまで検討された概要、テーマ設定の主旨などについて発表いただいたが、事務局の方から補完する内容があったら報告いただきたい。

事務局

皆さんからいただいた概要説明で、委員の皆さんには十分理解いただいたと考えますので、早速、意見交換、質疑応答に入っていただきたい。

議長

承知した。

今、第1から第3分科会までの3つの分科会からの説明がなされた。まず、第1分科会においては「住民自治、活力とにぎわいのあるまちづくり」として、行政協力員のあり方、農業・畜産の振興等に関して提言がなされているので皆さんからご意見・ご質問・ご希望等をいただきたい。また、付け加えたいということであっても良いので発表いただきたい。

委員

住民自治の関係であるが、これまで町内会が自然発生的に形造られ、運営されてきた経緯があるが、町内会の中には組織(会員数)が巨大化しすぎて小回りのきかないものもあるし、一方では、町内会の規模が小さくて十分な活動ができない場合もあるなど、両極端な問題を抱えている状況がある。そういう意味では、町内会と行政協力員の関係が一段と強化されていく段階で、将来的には、見直しをしていく必要があるのではないかと感じるところである。この点については検討されたか。

議長

特にその点については、検討はなされなかった。ただ、ご意見の主旨は理解できるし、そのとおりでなければならぬと考えるところである。一方、今、行政協力員が町内会の方に任されてきており、本来は自主団体である町内会が行政主導で動いていくのではないかという懸念がある中で、今のご意見ははっきりさせていかなければならぬと考えるところである。

委員

行政協力員が行政と一体となって動いていく(機能していく)ことは問題はないが、動く体制として、これまで、それぞれの町内会は何年間もそれなりの歴史をもって動いてきており、簡単に烏合集散、くっついたり離れたりすることが難しいことから、各町内会の活動に格差が大きくなっている。今後、各町内会が動きやすい、活動のしやすい仕組みを作ることが必要であり、改革の時期にきているのではないかと考える。

議長

主旨は充分に分かるが、町内会は全くの自主団体であることから、各町内会ごとに歴史ややり方があると思うので、それを一貫して同じような方向性で進めるのは少し無理があるような気がする。それぞれの地域において、それぞれの地域差があることから、今後、町内会長連絡協議会のようなものができて、それぞれのブロックごとに、あるいは全体的な議論の中で「こうあるべし。」ということも出していくことも必要と考える。その意味でもこの提言にあるとおり、できればそのような会が発足して、不安のない様な形で運営がなされればと考えるし、同時に行政サイドの指導やら支援をいただく必要がある。

委員

今いただいた意見は貴重な意見だと考える。町内の規模の問題についての議論は特段なされなかったが、非常に重要な問題であることは認識しているし、「町内自治と行政が協働のパートナーとして、」という言葉を意識して使っているので、そういう意味では町内会が、行政の広報管理という仕事をある程度するというだけでなく、行政の方で重要なパートナーとして位置づけているならば、2番に書いてある「町内会長会議」などの場で意見を聞くという姿勢を市側でもっと持って欲しいということを記述している。また4番の方では、少し曖昧な表現ではあるが、「行政と住民の適正な役割分担に基づいた住民自治のまちづくりを推進するために、」というあたりに検討課題として、町内会の規模も含め、どうし

たら住民自治の基本単位である町内会がより有効に機能していくのかということについて、この部分で踏み込んで議論をすることが必要なのではないかと考えている。

議長

他にないか。

第1分科会については、概ねこれでよろしいか。

委員

新しく町内会に入りたい住民が市の窓口に行った場合には、「これこれの町内会に相談に行ってみたらどうですか。」と言っているように見える。その後、その町内会長の所に「これから町内会に入りたい。」と電話が行くそうであるが、「町内会費も必要であるし、それぞれの役割分担もしていただくことになる。」と言うと、特にアパート住まいの人や若い人たちであるが、尻込みしてしまい、もう2度と連絡が来ない。そのような人たちに対しては、広報誌の配布など、市ではどのように対応しているか。

事務局

これについては、われわれ行政サイド、当事者としても頭を悩ませている問題であります。先ほど、お話しがありましたとおり、町内会は自主団体であり、行政サイドで「ああしてください。こうしてください。」ということとはできないものである。ただし、市への転入者に対しては、窓口において、対応する町内会の区画を提示し「町内会はここになるであろうから、会長が行政協力員にお話しをしたらいかがですか。また、特に行政協力員はこの方ですから相談してみたらいかがですか。」という対応はしている。それを受け、最終的には、本人が判断されることになる。その結果、町内会に入らない場合には、色々な行政からの配布物については手に入らないことになるが、「市広報」については、市に連絡をいただいた方には郵送をしている状況である。これについては、色々な問題があるわけだが、同じ市民であるという観点から、その要望に応えざるを得ないということで、本庁の広報広聴課で対応(郵送)をしている。他の7地域においても同様の対応をしているところである。

また、委員からお話しあった町内会の適正な規模についても、行政の方で指導することはできないが、できるだけスムーズに町内自治活動が展開されるような適正な規模などについて、何かしらの相談があった場合には、それなりの対応・助言は可能であると考えます。しかしながら、先ほどからお話ししているとおり、行政が主導して「指導」をすることはできないのでご理解願いたい。ただし、今年度から「住民自治活動支援交付金」という制度を導入して、町内会の世帯規模に応じて、少しではあるが活動に対して支援をさせていただいているところであり、その中では町内会ということではなく、「町内会等」という言葉を使っている。これは、例えば規模の小さい町内会・自治会が単独で活動が難しいとした場合、連合体を組織して活動をしていけるように、ということにも配慮したものである。本荘地域で言えば、旧松ヶ崎地区には7つの町内会があり、単独で町内会活動をしているところが1ヶ所、2つの町内会が連合体を組んでいるところが3ヶ所となっている例もあるので参考にさせていただきたい。

委員

広報誌については、市の方に行けば良いのであるから、町内会に入らない人に、「こういう方法がありますよ。」ということは、町内会からあえて説明する必要はないということではよろしいか。

また、郵送願いたい旨の申し出があれば、誰にでも郵送していただけるのか。

事務局

あえて、説明していただく必要はない。

また、広報誌に限っては、誰にでも郵送させていただくことになるが、中には発行のごとに、案内窓口に来て、直接もらっていく人もかなりの数がいるようである。

委員

最近は、そういう世帯が多くなっているのではと察するが、町内の運営にとっては、町内会費の徴収が困難なことが大きなネックになっているようである。

事務局

この点については、旧本荘市時代からの問題であり、アパートの数、独身者などが他の地域と比較して非常に多いことから、当地域においては特に悩ましい問題となっている。

委員

第1分科会についてであるが、これまでの4回の協議会の内容からここにある4点の内容に絞り、由利本荘市総合発展計画に掲載されているイメージ図にも触れていただいたということは、本当に良かったと考える。また、農業・畜産関係の振興の項目を挙げているが、確か第2回地域協議会の時に、本荘の刺し子やごてんまりなど本荘の名物を制作する人がだんだん少なくなっていること。そしてその作った物を観光客などに売る場所がないという発言があったはずである。農業・畜産の1項を挙げたとすれば、商工関係であるところのお土産など地場産品についても触れていただければ良かったのだが、どうか。

議長

貴重なご意見ありがとうございます。地場産業の振興に関しましても、意見書に付け加えさせていただきたいが、事務局よろしいか。

事務局

了解した。

委員

第1分科会の中には、農業と畜産しか挙げておらず、林業のことが触れられていない。私は林業団体の代表として出席しているが、今、林業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であり、せっかく木を植え育てても、ほとんどの林業従事者には、手元に残る収入がない状況である。そのような中、「活動支援交付金」が今年度で廃止される予定と聞いているが、これを何とか継続していただきたいということが一点。それから、山を手入れするには、基本である道がなければならぬ。何とか、林道、作業道の整備への補助金をお願いしたいことが一点。併せて二点について要望したい。

議長

農業だけでなく、林業も付け加える形で「農林水産業、商工業の振興」とすべきである。また、林道関連については、意見書に付け加える際に事務局と協議、調整させていただきたいが、よろしいか。

委員

よろしい。

佐々木悦男 区長

委員からお話し合った交付金は、「森林整備地域活動支援交付金」のことでしょうか。作業道も含めた支援制度があるがそれでよろしいか。

委員

そのとおりである。

議長

委員の要望の主旨は分かりましたので、その交付金について事務局で調査のうえ、意見書に反映をお願いしたい。

委員

お願いしたい。

議長

他にないか。第1分科会についてはこれでよろしいか。なければ第2分科会の意見に移りたい。もし、この後何かあれば、その都度ご発言いただきたい。

委員

「すべての人にやさしいまちづくり」ということであるが、道路には、市で管理する道路、国・県で管理する道路などいろいろあるが、その中で、市で管理する道路については要請すればすぐに対応してもらえるが、県で管理する道路は、なかなか対応してもらえない。財布は県のものであるから仕方のないことだが、その実現を図ってもらえるような策はないものか。また、分科会の中で検討されたかについても回答願いたい。

議長

市道、県道、国道のうち、国・県道の整備がなかなか進まない、すぐやってももらえないという主旨のことでしょうか。国道7号は国直轄道路であり、国道105, 107, 108号については国道であるが県が管理する道路である。県が、国からお金をもらい整備するものであり、その3本に加えて、主要地方道も県で管理している。それについて事務局から何かコメントがあるか。

斎藤隆一 総合支所長

確かに 委員が言ったように、市が管理していない「国・県道、主要地方道」については、市内を通過する道路として相当数あるが、やはりなかなか整備が進まないという状況にある。市ではこれまでも、国・県に対してその必要性・緊急性を訴えながら整備を要望してきた経緯はあるが、財政的な面や優先順位などの要因により実際の整備が思うように進んでいないことは事実である。市としては、今後ともねばり強く要望して参るのでご理解願いたい。

議長

国・県道の場合は、粘り強く要望していくしか方法はないと考える。今後とも引き続き整備の実現に向け取り組んでいただくことを、私の方からも当局にお願いしたい。他にご意見がなければ、第2分科会についてはこれでよろしいか。

つぎに第3分科会についてご意見をいただきたい。

全委員

特にない。

議長

第3分科会「文化、情報、交流のまちづくり」についてご意見がなければ、これでよろしいこととしたい。

全体を通じて、何かご意見・要望、修正等ないか。この意見書は、平成19年度の予算編成の時期に合わせることで進められてきたわけであるが、もしご異議がなければ、本日の意見をもとに修正の上、提出したいがよろしいか。

分科会担当役員

第2分科会における「1.の 」であるが、誤解を受ける可能性があるので説明をしておきたい。この中で、なぜ、ポケットパークや交差点付近という表現にしたかということであるが、実は、皆さんご存じな方もおられると思うが、駅前商店街を整備した時に街路樹を植えたわけであるが、今は全部切られた状態になっている。なぜ切ったのかというと、葉っぱが落ちて管理が大変だし、市の方で

も手を回せないということから、色々折衝はしたらしいが、「切った方がよい」という住民の意見があったとのことであった。この結果、駅前通には木はなく、飛鳥大橋に向かう道路には並木がある状況になっている。確かに銀杏の木があり、上を見ると見事ではあるが、下の落ち葉もまた見事な状態である。駅前地区でも当時話し合いはなされたらしいが、このことは、第2分科会でも話になり、今後、商店街活性化を検討するなかで、街路樹等を植える場合には、植える木の品種などを十分検討することが必要であろうということになった。街路樹は、景観や癒しの効果がある事から必要ではあるものの、同じ街路樹であっても立て方(植え方)があるのではないかと、ということでこのような表現にさせていただいた訳である。これが意見書として出た場合、駅前地区の関係の方々から当然意見、質問が出てくるであろうと考えることから、そういう主旨であるというふうにご回答いただきたい。

事務局

この意見については、いま正に本間副会長からお話しあったとおりの主旨で作文をしたつもりであったが、誤解を与える文章表現になっているので、整理・修正したいので、ご理解願いたい。

議長

本日までご審議いただきました中身に関しては、先ほど 委員、委員からご発言いただいた内容をもとに修正、整理したいと考えるが、いずれ文面等については、誠に恐縮ではあるが、正・副会長にお任せいただければと考えるので、よろしくご理解をお願いしたい。

それでは、最後にお諮りする。この意見書としてよろしいか。

全委員

よろしい。

議長

これまで、5回にわたりご審議いただいたことに心から感謝を申し上げまして、終了する。どうもありがとうございました。

(事務連絡)

5 . 閉会